

月3日(火)まで

【運動の重点】

- ①飲酒運転等の危険運転の防止
②夕暮れ時と夜間の交通事故防止
③歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
④高齢者の交通事故防止(生活安全課 ☎328-2397)

犬と猫の休日譲渡(完全予約制)

12月25日(日)犬の譲渡:午前9時半~正午、猫の譲渡:午前10時~正午
市動物愛護センター 市動物愛護センターに収容している犬猫の譲渡、犬の譲渡が決定した方のみ譲渡前講習(受講済の方は不要) 平日来所が困難な方 各4組(先着順) 費 犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料金(計6,200円)が必要 12月5日から電話で市動物愛護センターへ

※譲渡希望の犬猫や譲渡条件等について、申込時に確認します。譲渡条件について詳しくは、市ホームページへ。



(市動物愛護センター ☎380-2153)

犬の狂犬病予防注射は12月末までに受けさせましょう

生後91日以上犬を飼っている方には、犬の登録と、年1回4~6月に狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています(今年度は接種期間が延長されています)。

今年度、まだ注射を受けさせていない犬には、12月末までに動物病院で受けさせてください。往診を希望する方は、事前に動物病院にお尋ねください。



詳しくは、市ホームページへ。

(市動物愛護センター ☎380-2153)

犬はルールとマナーを守って飼いましょう

■鳴き声が他人の迷惑にならないように注意しましょう

犬が頻りに吠えたり、鳴き声が大きかったりすると、周囲の人の迷惑になります。訓練士に相談するなどして対処しましょう。高齢による認知障害の夜鳴きの場合は、獣医師に相談しま

しょう。

■ふん尿は必ず始末しましょう

散歩や外出の前に、家で排せつを済ませてから、出かけるようにしましょう。屋外でふんをした場合は必ず持ち帰り、尿は水で洗い流すようにしてください。

■屋外に犬を連れて行くときは、必ずリードをつけましょう

屋外で犬を放すことは条例で禁止されています。犬を放してしまうと周囲の人にかみつくと等、迷惑をかけるだけでなく、犬自身が迷子になったり、交通事故にあたりする危険性も高まります。

なお、飼い犬が人や動物をかんだ場合は、すぐに市動物愛護センターへ届け出をしてください。(市動物愛護センター ☎380-2153)

しごと・経済

令和5年度の工事請負などの入札参加資格審査申請

●工事請負など対象業種

建設業、測量、建設コンサルタント、製畳業、花苗

【受付方法】郵送のみ(一般書留または簡易書留に限る)

【受付期間】11月21日(月)~来年1月31日(火)(必着)

【送付先】〒860-8601中央区手取本町1-1工事契約課

詳しくは、熊本市入札・契約(工事等)ホームページへ。

(工事契約課 ☎328-2442)

くまもとIT人材オンライン合同就職説明会

12月15日(木)午前10時~午後5時、16日(金)午後1時~8時 IT人材を求める本市の企業と求職者を結ぶオンライン合同就職説明会 令和5年新卒者、中途・転職希望者、求職者およびIT関連の仕事に興味がある方など、どなたでも



詳しくは、特設ページへ。

(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

熊本県最低賃金が改定されました

(1)地域別最低賃金

効力発生日:10月1日

Table with 2 columns: 最低賃金の件名, 時間額. 熊本県最低賃金 853円

(2)特定(産業別)最低賃金

効力発生日:12月15日

Table with 2 columns: 最低賃金の件名, 時間額. 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 896円, 自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業 931円, 百貨店、総合スーパー 855円

特定(産業別)最低賃金には、適用範囲があります。詳しくは、熊本労働局労働基準部賃金室(☎355-3202)または最寄りの労働基準監督署へ。(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

『若者のく働きたい』を応援します! くまもと若者サポートステーション 公開講座・事業説明会

12月5日(月)午後1時半~3時半(午後1時開場) くまもと森都心プラザ6階会議室A 1部:サポステ事業説明、2部:公開講座 ※閉会後に個別説明会を実施(午後3時半まで) 対 15~49歳の求職者、保護者、関係者等 申当日までに電話、ファクス(365-0117)、メール(kumamoto-saposute@mica.dti.ne.jp)でくまもと若者サポートステーション(☎365-0117)へ

(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

『熊本元気塾』の聴講生募集

12月16日(金)午後6時~8時 流通情報会館1階展示場 『生命の三要素である『自律神経活動』をどのくらい理解していますか?』 大林 光念さん(熊本大学大学院生命科学研究部教授) 定 270人程度(先着順) 申 12月14日までに電話(☎377-2091)またはホームページで流通情報会館へ



(商業金融課 ☎328-2424)

福祉分野の無料職業紹介(福祉のお仕事出張相談会)

期場 ①12月8日(木):イオンモール

熊本1階インフォメーション裏(嘉島町) / ②12日(月):市庁舎1階正面玄関横 / ③20日(火):ゆめタウン光の森2階THE SHOP TK前(菊陽町) / ④23日(金):ゆめタウンはません2階アカチャンホンポ前 時 午前10時半~午後1時 内 保育士、介護職、支援員の仕事についての相談窓口 申 熊本県福祉人材・研修センター(☎322-8077)へ(要予約) (保育幼稚園課 ☎328-2568)

令和5年度上半期会計年度任用職員(パートタイム)募集

【業務内容】事務、窓口接客業務など 【任用期間】任用開始日(令和5年4月1日以降)~令和6年3月31日まで ※再任する場合有。

【報酬月額】事務的業務:115,222~128,354円、窓口接客業務:120,712~138,519円

【期末手当】要件を満たす場合に支給有

※通勤手当を支給する場合有。

※募集職種や応募方法など詳しくは市ホームページまたは募集要項をご覧ください。

■募集要項配布・応募期間

期 12月1日(木)~21日(水) 場 市庁舎(1階総合案内、6階人事課)、区役所総合案内

(人事課 ☎328-2149)

講演会・相談会

マンション管理相談会

12月14日(水)午後1時半~4時半 場 市庁舎9階会議室 師 (一社)熊本県マンション管理士会 持 管理規約 申 原則開催日の前日午後4時までに電話で(一社)熊本県マンション管理士会事務局(☎343-0095 平日午前9時~午後5時)へ (住宅政策課マンション管理支援班 ☎328-2989)

住まいづくりに関する相談会

12月24日(土)午後1時~4時 場 熊本県建築士会館7階会議室(中央区神水1丁目3-7) 師 熊本県建築士会女性部会 申 電話で熊本県建築士会事務局(☎383-3200 平日午前9時~午後4時)へ (住宅政策課住宅政策班 ☎328-2438)

パブリックコメント 結果公表

熊本市議会の個人情報保護に関する条例(素案)

担当課 政策調査課(☎328-2684)

閲覧期間 11月14日(月)~12月12日(月)

閲覧場所 政策調査課、区役所、市ホームページなど

熊本市屋外広告物条例の一部改正(素案)

担当課 都市デザイン課(☎328-2508)

閲覧期間 12月1日(木)~28日(水)

閲覧場所 都市デザイン課、区役所、市ホームページなど

12月4日~10日は人権週間です

国際連合は、昭和23年12月10日に世界人権宣言を採択し、昭和25年には、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「世界人権デー」と定めました。

今年も人権啓発作品の展示や表彰式などの人権啓発イベントを実施します。

令和4年度「ラブミン人権啓発作品」最優秀賞受賞者

【絵・ポスター】

小学生の部

- 龍田小1年 河添 沙咲さん
白川小2年 村上 正幸さん
桜木小3年 木村 謙心さん
富合小4年 鬼塚 友鈴奈さん
力合小5年 岩崎 滯さん
龍田西小6年 田中 杏稟さん

中学生の部

- 錦ヶ丘中1年 高崎 理万さん
出水南中2年 森蘭 珠佑さん
湖東中3年 柴田 侑希さん

一般の部

【ポスター】

【絵手紙】

【詩・メッセージ】

【標語】

【川柳】

【肥後狂句】

- 尚綱高校1年 森下 菜々子さん
平野 照美さん
熊本信愛女学院高校3年 土田 美幸さん
文徳高校1年 園田 莉子さん
千原台高校2年 嶋崎 陽莉さん
緒方 青久齋さん

【短いメッセージ】

小学生の部

- 川上小1年 小澤 琉聖さん
龍田西小2年 阪本 織さん
帯山西小3年 陳 俊鵬さん
高平台小4年 田尻 美華さん
桜井小5年 西村 優心子さん
桜木小6年 尾崎 由律乃さん

中学生の部

- 龍田中1年 早高 莉杏さん
湖東中2年 福永 倅正さん
龍田中3年 徳岡 瑳樹さん

【詩】

小学生の部

- 力合小1年 森 菜乃春さん
壺川小2年 小幡 葵さん
碩台小3年 受島 悠真さん
健軍小4年 渡邊 敬さん
春竹小5年 宮岡 美緒さん
力合小6年 田口 陽菜さん

中学生の部

- 江南中1年 村上 由衣さん
五霊中2年 寺本 圭佑さん
出水中3年 甲斐田 知彩さん

入賞作品展示

入賞作品(優秀賞以上)を下記の予定で展示します。

展示場所

市庁舎1階ロビー 展示予定期間 12月2日(金)~9日(金) ※土日除く。 ※公民館でも同期間に掲示(小・中学生の部の作品のみ)

(人権政策課 ☎328-2333、人権教育指導室 ☎328-2752)

家庭ごみの排出量 1人1日あたり 2022年度(4~9月) 450g(前月比 -3g/目標 403g) (廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用の水使用量 1人1日あたり 2022年度10月 233L(前月比 +3L/目標 210L) (水保全課 ☎328-2436)